

会 議 名 議会改革特別委員会

開閉日時 平成 29 年 4 月 25 日（火） 午前 10 時 26 分～午前 10 時 39 分

会 場 議 場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、5 番 長谷川広昌、6 番 黒川美克、  
11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、14 番 鈴木勝彦、15 番 小嶋克文  
オブザーバー 議長（10 番）杉浦敏和、副議長（4 番）浅岡保夫

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄、9 番 杉浦辰夫、  
13 番 北川広人、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- (1) 議会の ICT 化の取り組みについて
- (2) 議会の災害対応マニュアルについて
- (3) その他

7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の長谷川広昌委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

## 《議 題》

### (1) 議会のICT化の取り組みについて

委員長 本日、2月28日までに各会派から提出された意見をまとめた資料を配付させていただいております。それでは、事務局より配付資料の説明をお願いいたします。

説（事務局長） それでは、前回の委員会後における高浜市議会情報機器使用規準（案）に対する各会派からの意見について御説明いたします。お手元に配付してありますA4判横長資料をお願いいたします。

前回の委員会では、それぞれの意見に対する対応について、修正する、原案どおりとする、意見として承る、その他（感想・質問）の4つの対応の中から御決定をお願いしたところでございますが、意見に対する対応については、持ち帰りという結果となり、改めて意見・回答の提出を求めたところでございます。

期限の2月28日までに提出のあった意見は3件で、いずれも会派からの提出となっております。なお、資料中、修正箇所、修正意見及び修正後の欄については、前回の資料のままとなっております。今回の意見については、対応意見

及び理由の欄に記載のとおりとなっております。

初めに番号1の意見でございますが、公明党さん及び市民クラブさんの合同の意見でございます。第7条（会議中における禁止事項）の第1号中、「会議中に、外部との情報の受発信を行うこと。」を禁止する部分について、外部の次にかっこ書きで「当局の保存する資料の閲覧以外」を加えるという意見に対し、原案どおりとする意見でございます。

次に番号2の意見でございますが、同じく公明党さん及び市民クラブさん合同の意見でございます。第3条（使用できる情報機器）の部分で、大津市、安城市と同様、貸与としてはどうかという意見に対し、原案どおりとする意見で、理由の欄に記載のとおり、その理由としては、「この規準は、議員個人が所有する情報機器について、必要な事項を定めるものであって、意見にあるように『タブレット端末は大津市、安城市と同様に貸与する。』との意見は、他の条項との整合性が取れなくなるので、原案のとおりとする。」というものでございます。

裏面をお願いいたします。次に、その他の意見といたしまして、公明党さん・市民クラブさんからは、記載のとおり、全議員による議場等でのタブレットの使用については、議会全体で早期に取り組んでいくことを強く要望する。タブレットの費用については、政務活動費を使えるようにしたり、また、リース方式も検討する。というものでございます。

次に、市政クラブさんからの意見でございますが、記載のとおり、一度ゼロベースに戻った上での再提案が4点ございました。提案の主な内容といたしましては、ICT化に対する全議員の同意と、同意が得られた場合は、議会及び当局によるプロジェクトチームを設置して、集中的に検討するとともに、検討経過の特別委員会への報告や、当局に対し、検討に必要な財政負担を求めるというものでございます。

次に、大家族たかはまクラブさんからの意見でございますが、記載のとおり、いくつかの提案をいただいております。

できるところからやっていく。市役所のWi-Fiのキーを教えてください、市役所にいるときに利用できるようにしてほしい。

PDFの加工。書類をPDFか、紙ベースかを選択できるといい。加工のた

めに、書類をPDF化できる機能のついたコピー機の導入など、環境整備を求める。

カレンダーの共有。お金をかけずにできることはあるので、そういうところから試験的にやる。議会に持ち込むとか、どのソフトにするのかと考えるよりも、これらが解決しないことには、議場にパソコンを持ち込むことができないので、できそうなら予算化して貸与なり自前なりでいってはどうか。

ICTについては、3月末までに、現在、市職員が利用できるPDF化した書類の一覧を出してもらおう予定になっている。それを添付書類として、来年度の議会改革に提出したい。PDF化してある書類から試験的に利用し、PDF化してある書類から抜粋して、事務局のパソコンにおいてみたらどうか。というものでございます。

最後に、庁舎、議場を含みますが、のWi-Fi環境についてでございますが、前回の会議でご質問のありました庁舎のWi-Fi環境について確認をしたところ、整備されていないということでございました。説明は、以上でございます。

委員長 本日は、提出のあった意見の報告という形にしたいと思いますが、各会派よりいくつか提案が出されております。今回、出された提案については、次回の特別委員会、恐らく次期の委員が決まったあとになるかと思いますが、それまでに、あらかじめ各会派で、意見を取りまとめておいていただくようお願いいたします。

## (2) 議会の災害対応マニュアルについて

委員長 この件についても、2月28日までに各会派から提出された意見をまとめた資料を配付させていただいておりますので、事務局より配付資料の説明を願います。

説(事務局長) それでは、前回の委員会後における高浜市議会大規模災害発生時対応要領(案)に対する各会派からの意見について御説明いたします。お手元に配付してありますA4判横長資料をお願いいたします。

前回の委員会では、ICT化と同様、それぞれの意見に対し、4つの対応の中から御決定をお願いしたところでございますが、持ち帰りという結果となり、改めて意見・回答の提出を求めたところでございます。

期限の2月28日までに提出のあった意見は3件で、いずれも会派からの提出となっております。なお、資料中の記載はICT化と同様、修正箇所、修正意見及び修正後の欄については前回の資料のまま。今回の意見については、対応意見及び理由等の欄に記載のとおりとなっております。

初めに番号1の意見でございますが、公明党さん及び市民クラブさんの合同の意見でございます。第3条（支援本部の構成）の第5項中、本部長及び副本部長に事故がある場合の職務代理者に関する規定で、「年長の議員が」とある部分を「幹事会で取り決めた適当な人をもって」に修正してはどうかという意見に対し、「適当な」を削除した上で、「幹事会で取り決めた人をもって」と修正するという意見でございます。この部分につきましては、先の委員会において、「適当な」の部分について議論がございましたが、これを受けてのものと思われれます。

次に番号2の意見でございますが、同じく公明党さん及び市民クラブさん合同の意見でございます。第11条（雑則）において、「この要領に定めるもののほか、災害時の議員の行動について必要な事項は、議長が別に定める。」とある部分を、「議長が別に定める。」ではなく、「幹事会において別に定める。」に修正してはどうかという意見に対し、修正案のとおり修正するというものでございます。

次に番号3の意見でございますが、同じく公明党さん及び市民クラブさん合同の意見でございます。第2条（災害対策支援本部の設置）の第1項第2号において、支援本部を設置できる場合について、「危機管理マニュアルに規定する「非常配備・本部要員登庁基準（地震災害）」における第2非常配備（警戒体制）又は第3非常配備体制がとられたとき」とある部分を『危機管理マニュアルに規定する「非常配備・本部要員登庁基準（地震災害）」における第3非常配備体制がとられたとき及びその他本部長が必要があると認めたとき』に修正してはどうかという意見に対し、原案どおりとする意見でございます。

裏面をお願いいたします。次に番号4の意見でございますが、同じく公明党さん及び市民クラブさん合同の意見でございます。番号1の提案と同様、第3条（支援本部の構成）第5項について、「年長の議員」を「総務建設委員長」に修正してはどうか。また、第6項として、「本部長、副本部長及び総務建設委員長に事故があるときは、出席議員の中から互選により選ばれた議員が本部長の職務を代理する。」という規定を追加してはどうかという意見に対し、番号1の意見のとおり修正するとするものでございます。

次に、その他の意見といたしまして、市政クラブさんからは、記載のとおり  
の意見と、5つの提案をいただいております。提案の内容といたしましては、  
大津市のBCPを参考に、高浜市版のBCPを、本年9月末を目途に作成し、  
社会経済情勢等の変化に応じて、逐次修正をしてはどうかというものでござい  
ます。

また、大家族たかはまクラブさんからは、3ページに記載の意見をいただき  
ましたが、これは大津市での視察の感想と受け止めております。

説明は以上でございますが、市政クラブさんからの提案を踏まえまして、現  
在、事務局において高浜市議会大規模災害発生時対応要領（案）を基に、大津  
市のBCPをアレンジする作業に取り掛かっていることを申し添えさせていた  
だきます。説明は、以上でございます。

委員長 この件についても、本日は報告という形でして、次回の特別委員会ま  
でに、各会派から提出された提案に対して、あらかじめ各会派内で意見をまと  
めておいていただくようお願いいたします。

### （3）その他

委員長 皆さんのほうで、何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了といたします。

委員長挨拶

終了 午前 10 時 39 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長